



東大寺 212 世別當 筒井寛秀 筆

【発行】

奈良県肢体不自由児者父母の会連合会

<http://www.narakenshiren.gr.jp>

【発行責任者】 前田 妙子

【メールアドレス】

honbu@narakenshiren.gr.jp

新年のご挨拶

会長 前田 妙子



新年あけまして

おめでとうございます。

旧年中は、温かいご支援とご協力をいただきありがとうございます。

昨年は、七月に近畿肢体不自由児者福祉大会奈良大会、九月に第十五回チャリティー墨書展、十二月に東京の奈良まほろば館でのチャリティー書画展の三つの大きな事業を開催いたしました。

墨書展・書画展では、東大寺様はじめ南都諸大寺のご高僧の皆様、奈良県肢体不自由児協会、東京事務所等多くの方々のご支援、ご協力を得て無事終えることができました。心より感謝申し上げます。

令和元年は、学びの多い一年でありました。近畿福祉大会を開催するにあたり、肢体不自由児者とその家族が直面している課題やニーズを拾い出しました。親の高齢化、障害者本人の重度化、重複化は喫緊の課題です。会員の中にも困難事例が増加しつつあります。生涯を通して障害者本人と家族の思いに寄り添った切れ目のない支援を受けるためには、医療と福祉

の連携が必要であること、そのために具体的にどう関係機関と連携体制を作って支援につなげていくべきか、引き続き当会から発信していかなければならないと痛感しています。

令和元年度から、奈良県の医療的ケア児等コーディネーター養成研修、支援者養成研修がはじまりました。コーディネーターの必要性は高く、長年にわたって当会から要望してきたことであり養成研修が始まったことをうれしく思います。参加した四回のワーキング会議は、福祉、医療、教育、保健等、多職種の現場で活躍して下さっている方々と話す機会となり、職種や立場を超えて現状と課題を共有することができました。コーディネーター養成研修をすることで終わらず、ひとりでも多く相談専門員に研修を受けてもらい、本人の状態で家庭の変化に応じて柔軟に必要な支援に繋げてもらうこと、コーディネーターが活躍できるようにネットワークの構築が必要なこと、地域資源や人材不足、中心となって機能できるセンター

的なものが必要なこと等々、たくさんの課題が見えてきました。これらは、近畿福祉大会から見えてきたことと共通する課題です。すこしでも課題解決につながるよう声をあげていきたいと思えます。

福島県で行われた全国大会、近畿ブロック地域指導者セミナーでの講演は、平時と災害時における障害者支援についての内容でした。近年、災害は日常的に起きるといっても過言ではないくらい地震や豪雨で大規模災害の被害が多く出ています。大分県別府市の事例から、平時と災害時を分けて考えるのではなく、サービス利用計画と個別避難計画をリンクさせることで具体的な支援に結びつくこと。

岡山県真備町の水害では、ある一組の親子の平時の生活が福祉事業所とのつながりのみで完結しており、近隣の住民とのつながりが皆無であったため、災害時の避難に結びつかずに亡くなられた事例を知り、平時から地域の人とのつながっておくことの重要性を学びました。

また、奈良県の障害者計画改定にあたり、障害福祉施策推進協議会に出席し意見交換をさせていただきました。様々な障害により違う生きづらさや困りごとを聞くにつれ、障害種別に関わらず、福祉

と医療の連携、障害の特性に応じた相談機能の必要性、雇用の問題など共通する課題がたくさんあることに気づきました。

近畿福祉大会の企画や、全国大会、指導者セミナー、会議などに参加することで気づいたこと、学んだことを、しっかりと今後の活動に結びつけていきたいと思います。

本年もご指導ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



父母の会に寄せて

天理市長 並河 健

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

奈良県肢体不自由児者父母の会連合会の皆様には、平素より奈良県並びに本市の障害福祉行政へのご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝と敬意を表します。

我が国は、障害者基本法の改正

をはじめ、障害者総合支援法及び障害者差別解消法の成立を経て、平成二十六年に障害者の権利に関する条約の締結国になりました。

本市におきましても、平成二十九年に天理市みんなの手話言語条例を制定し、「共に生き、一人ひとりが輝くまち」を将来像とした天理市障害者まほろば計画のもと、様々な取り組みを推進しています。

本年度から障害のある方を対象に、テレワークを活用した就労支援事業を開始しました。ICT（情報通信技術）を用いて、時間や場所の制約を受けないテレワークの特性を活かし、ご自身の能力を発揮し企業に就職するための技能を学んでいただいています。

受講者の中には東京の監査法人への就職をされた方もあり、新たな就労の形に前向きに取り組まれています。

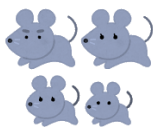
また、真に誰もが安心して参画できる街であるためには、「支え合える絆づくり」、「心のバリアフリー」を合わせて進めていくことが不可欠です。

本市では、天理市肢体不自由児者父母の会をはじめ、本市障害者福祉団体連合会の皆さまと協働で、毎年、十二月九日の「障害者の日」に、広く市民が障害福祉についての関心と理解を深め、障害者自らが社会、文化、その他様々な分野の活動に積極的に参加することを

目的とした交流事業を開催しています。障害の有無をこえて、「共に生きる」ことを考え、交流を深めていただく大切な機会となっております。

いよいよ東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックの年を迎え、これからも誰もが個人として尊重され、生きがいを持つて安心して暮らすことが出来る共生社会の実現が益々重要視される中、本市としても人と人との結びつきを大切にしたいと考える街をみんなで行って行きたいと考えていますので、皆様の一層のご理解とお力添えをお願い申し上げます。

結びに、貴会のみますの発展と会員の皆さま方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



新施設への思い

株式会社 萬葉
代表取締役 上山 三幸

新年あけましておめでとうございませう。

日々皆様には様々なご支援を頂き心よりお礼申し上げます。

万葉介護サービスセンターは二〇二〇年四月に会社設立二〇年目を迎えます。その感慨深い年の四月にご利用者様やご家族、地域の方々や職員の夢や希望が詰まった新施設が完成しスタートする運びとなりました。これもひとえに皆様の温かいご支援のおかげと心よりお礼申し上げます。

新施設の完成により当社が抱えている課題の改善、そして何より企業としての役割を果たしていきたいと強く考えております。当社が考える企業としての役割、それはやはり地域の実情を把握し、それに見合った取り組みを行うこととです。そして、今だけではない未来を見据えた企業創りが必要だと考えています。

地域には様々な課題があり重度の障害のある方々が地域で安心して暮らす社会はまだ少し遠いように思います。

一例をあげれば、地域にはまだ医療的ケアができる事業所が少なく、利用可能な時間数や日数があっても必要なサービスを利用できない方がいらつしやいます。訪問支援では早朝、夜間、深夜のサービスを提供してくれる事業所が少なく家族は二十四時間介護負担を抱えた生活を送られています。

また昨今、数多くの自然災害により避難所についてもしつかりと検討していく必要があります。重度の障害や医療ケアの必要な方々への知識や理解が少ない避難所では安心して過ごすことが難しい場合があります。また動ける医療ケア児が利用できる短期入所が少なくこれはとても大きな課題だと考えています。

当社にもこの大変さを抱えた子供さんとお母様が相談に来られました。その子供さんは知的障害があり、行動にも多動という特性がありその上医療ケアの必要な子供さんでした。お母様は短期入所施設を回られました利用ができずご相談に来られました。私は、その子供さんが安全に安心して万葉で短期入所を利用できる方法はないのかと職員や学校、医療機関、ご家族と真剣に話し合いを重ねました。その結果、関係機関のご協力や医療ケアの時間変更、当事業所の看護師のサポート等があり短

期入所の利用を実現することができました。その実現はお母様の喜びでもありました。地域で実現できなかったことを実現できたという私たち万葉にとっても大きな自信となり、また新たな大変さを抱えた子供たちと向き合うという強い心をもてるようになりました。

また当社は医療ケアのできる職員が多く在籍しております。その理由は通所もままならない、呼吸器を装着された子供さんのご両親が手とり足とりその子供さんの医療ケアを懇切丁寧に多くの時間をかけて教えて下さったからです。結果、信頼のある関係性は専門性を超えると感じるほどに、語弊はありますがその子供さんの医療ケアを専門職よりも高い技術をもってケアできる職員が育ちました。

ご両親の真剣な思いが私たちの心を動かし絶対にとってみせる、という決意と情熱が生まれました。このように無いものをどう創るか、出来ないことをどう実現するか、それは、その課題に真剣に向き合う者がいればその真剣さは周りに連鎖し、皆の力で実現の方向に向かうと思えます。そしてそれを何度も繰り返し積み重ねていくことが、貴重な資源を生んでいくと私は強く感じています。

新施設の完成により、皆様と多くの資源を創りあげ障害のある方々やそのご家族の暮らしを支え、そして社会や地域の方々と共に支え合える社会を創る、未来のある企業を目指し職員と共に努力していきたくと考えています。今後ともご指導とご支援賜りますようお願い申し上げます。

る方々やそのご家族の暮らしを支え、そして社会や地域の方々と共に支え合える社会を創る、未来のある企業を目指し職員と共に努力していきたくと考えています。今後ともご指導とご支援賜りますようお願い申し上げます。

第五十二回 全国大会



◇ふくしま 磐梯熱海温泉

「ホテル華の湯」

令和元年

九月十四日(土)～十五日(日)

記念講演

「平時と災害時における障害者を切れ目なくつなぐ」

「求められる地域力」

本部役員 田口 美智子

一日目、同志社大学社会学部、教授 立木茂雄氏の講演でした。

災害と障害者について次の三つができればうまくいくのではな

いか。
①当事者（家族）が誰一人取り残されない
②地域の誰一人取り残さない
③社会は誰一人取り残さない

東日本大震災の時、多くの障害者が被災したのは、「津波が来た」、「一人で逃げられない」という事だけではなく平時の福祉と災害時の対応対策が縦割りにより分断されていた為、連携できなかった。

福島県、岩手県は内陸や山手に入所施設が多く、宮城県は入所施設が少なく在宅での生活者が多かったことで福祉サービスが整っていたと言えるが、災害時の手だてが整っていなかった為三県の中で亡くなった障害者が一番多かった。又、高齢者は、景観が良いという事で海辺にあった入所施設で被害にあっている。障害者施設は土地が安いという事で危険な所に建てられがちになってしまふ。

岡山県真備町での水害の事例は、知的障害のある若い母親と娘の二人。平時は福祉サービスを受けられない生活送っており、うまくいっている例としてテレビに取り上げられていたが、大雨で川の水位が急に上がり自宅が浸水し、避難しなければならなかった時、ヘルパーさんと相談員が駆けつける事が出来ず、警察、消防も電話が殺到した為つながらず避難

所へ自力で行くことができなかつた、近所付き合いが無かつた為、ご近所に助けを求める事も出来なかつた悲しい事例でした。

そこで、大分別府市の取り組みが紹介されました。当事者が自分達の命を守るための長年の活動と、二〇一四年四月に発令された別府市の条例の「防災に関する合理的配慮」により、市の危機管理課がソーシャルワーカー役になり当事者と相談支援専門員、住人自治会による災害時ケアプラン調整会議を行う。避難する際、どのような支援が必要かの話し合いをし、実際に避難訓練をすることで、スムーズな避難ができるようにする。

避難後の生活についても指定避難所である中学校の体育館で地域住民による避難所開設訓練を行い、障害のある人の困りごとへの合理的配慮を検討されています。

心身に障害があるから困るのではなく、災害が起こることでも普段当たり前に使っているもの（トイレ、お風呂、福祉サービス等）が使えなくなる事が障壁となる。皆が公平であるためにはバリア（障壁）を取り除き、平衡であるようにすべきである。

私たちは、当事者力Ⅱ防災リテラシーを高めること、まず災害が起こればどのような危険があるのかを理解する、それに対する備え

をする、そしてみんなで協力して逃げるという行動。その時に自分達にはどんな支援が必要なのかを把握しておくことが大切です。

福祉の町づくりが災害時も連携できるよう、災害時のケアプランは必要ですが、まだまだ人手が足りず作られていないのが現状との事です。普段の生活のケアプランの作成の際に災害時の事も話し合っておく事も必要なのかと思いました。

「明日はわが身」と心において、地域の活動にも一歩を踏み出さなければならぬと思いました。

シンポジウム

テーマ「東日本大震災・ふくしまを振り返る」

あの時、ふくしままで

何が起きたか

本部役員 漸井 みゆき

二日目は津波の映像から始まりました。当時の恐ろしい状況が思い起こされ、会場には実際に体験された方がいらつしやると思うと胸が詰まりました。

コーディネーターは震災後五年間、避難者を地域につなぎ支援されてきた基幹相談支援センター

の相談支援専門員宇田春美氏。

シンポジストは避難者の支援をされていた福島大学天野和彦教授、避難しなかつた人たちの支援をされたNPOさぽーとセンターぴあ郡信子統括施設長、そして避難所生活を経験された心身障がい児者親の会「きらら会」松本巳江子会長の三名がたれました。

東日本大震災から八年半が経ったが、未だに福島全体の帰還率は十七・七%で、避難先での支援の大切さはまだ課題となっていること。八十年以上前の避難所の写真と二〇一六年熊本地震の時の写真を比べても床に雑魚寝している様子は何も変わっていない。

日本はGDP世界第三位の経済大国であるにも関わらずいまだにこのような状態。因みに第九位のイタリアでは被災後真っ先に届くものは、綺麗なトイレ（車いす対応もあり）、一時間に一〇〇〇食を作れるキッチンカー、ベッドの三つだそうです。日本とは個人の尊厳・人権に対する考え方の差があるとのこと。東日本大震災は避難者数約五十万人で未だに落ち着いていない状態であるのに、南海トラフ地震では約九百五十万人と予測されていること等。どれも驚くべき内容ばかりでした。

また、当時の状況、避難先での問題、指定の体育館では障害者の

落ち着く居場所が無く大変な思いをされた話。逃げ遅れたり、避難できなかったりと様々な困難事例をあげられました。福祉避難所だけではなく、地域から切り離さず一般の避難所にスペシャルニーズスペースを盛り込むこともこれから必要になってくる。この震災が教えてくれたことは「命の重さ」「つながり」であるとのことでした。

今後最も大切なことは、普段から地域の情報（だが、どこで、何を課題として、今どんな状態であるのか）を共有しておくことで、災害時にはもともとのコミュニティやネットワークの力が活きる。普段準備している以上のことはできない。と強く語られました。

また、南相馬市には「個人情報保護条例」の中に、命に危険がある場合は情報を開示し共有できるというものがあり、それを基に一軒一軒安否確認をされたそうです。それぞれの地域ではどのようなっているか確認しておく必要があると言われました。

大丈夫はない、平常時に考えておかなければならない、他人事ではなく我がこととして、対策・準備することが大切だと改めて考えさせられました。災害への意識を高めることができ、有意義な全国大会となりました。

近畿ブロック
地域指導者育成セミナー

◇京都 ホテルビナリオ嵯峨嵐山

令和元年

十二月七日(土)～八日(日)

宇陀市 山本 由美子

一日目はDPI日本会議副議長・内閣府障害者施策アドバイザーの尾上浩二氏が熊本大学の東俊裕先生の資料を基に講演をされました。

二〇一八年の西日本豪雨災害や二〇一六年の熊本地震の状況や避難所、福祉避難所、仮設住宅等についての話の中で支援を必要とする人そして障害者にとって、とても使いづらい現状であるなど、課題が多くあるということ学びました。

その後、各班でグループ討議を行い①今回の感想②家族間の安否確認③福祉避難所の話を聞いてからのイメージ④仮設住宅の話を聞いてからのイメージというテーマです。最後の発表の時はたくさん意見や感想が出ました。これまで私自身、今まで幸いな

ことに大きな災害を経験しておらず漠然としか受け止めていなかったのですが、これではいけないと帰宅後、早速家族と話しをして結論は出ませんでした。日々話題にすることは大事だと思えます。災害は日常的にやってくるという言葉聞き全くその通りだと感じました。

二日目は身近なもので手作りの防災グッズ作り。若い方のアイデアや主婦目線のアイデアがありました。

その後、行政の立場から京都市の具体的な取り組みの講演でした。前日の講演後なので内容は分りやすかったです。災害時に避難する時は一般避難所に行った後にしか福祉避難所へは行けないということと福祉避難所の開設は三日後になるということですが、説明を聞いてみれば当たり前の事だと思えました。医師、看護師、介護ヘルパー等々の人員が確保出来なければ受け入れ態勢が整いません。要介護や障害のある人を受け入れるということはとても大変なことですし、受け入れる側の人たちも被災しているかもしれません。

この研修に参加して、日ごろから行政の情報を得ることや、隣近所との交流が大事であり、自助、共助、公助が大切であると感ずる

と共に、色々な角度から物事をみられるようになりたいと思えました。また他府県の方々との交流や意見が聞けてエネルギーを頂きました。

社会見学事業



滋賀県 信楽・近江八幡・永源寺

令和元年 十一月二十一日(木)

奈良市 今井 成子

天候に恵まれ、社会見学に出発しました。まず信楽陶芸村で信楽焼「たぬき」の説明を聞きました。信楽焼のたぬきは縁起物として喜ばれ、入口でお客様を迎えるように置かれています。

これは「たぬき」が「他を抜く」と洒落て「商売繁盛」を祈願して置かれています。憎めないこの姿かたちは「八相縁起」と呼ばれる縁起を表しているそうで、この説明は、

- ①笠：思いがけない災難を避けるため普段から準備
- ②大きな目：周囲を見回し気を配

- り正しい判断ができるように
- ③笑顔：お互いに愛想よく
- ④徳利：人徳を身につけよう
- ⑤通帳：信用が第一
- ⑥大きなお腹：冷静さと大胆さを持ち合わせよう
- ⑦金袋：ずばり金運
- ⑧尾：何事もしつかりとした終わりを

信楽焼のたぬきのスタイルには、商売で心がけるべき教えが表されています。

次に永源寺へ。参道の百二十の石段に息を切らしながら、やっとの思いで総門にたどりつきました。方丈(本堂)は葎(よし)葎大屋根で背景の木々も色づき、とても素晴らしい紅葉で、良い時期に参拝できました。登りは石段を一生懸命登っていき気が付かなかったのですが、岩山に釈迦・文殊・普賢像と十六羅漢の石仏が奉安されていました。仏像はそれぞれ違ったユニークな表情をしていました。今回の社会見学に参加し、信楽焼のたぬきの意味を知ることができ、紅葉を楽しみ、おいしい昼食もいただき、良い一日を過ごさせていただきました。毎日の介護のストレスも解消することができました。

本部役員の皆様方には、今回の企画から見学事業が終わりますまでのご苦労、たくさんあったかと

思います。私たちがこのような楽しい気持ちで終えることができただと思っております。

素敵な一日をありがとうございました。

天理市 牟礼 清司

私は、陶芸陶器に少し興味があり、今回の企画には是非参加したいと申し込みました。

信楽には、一度訪れたことがありました。色々と陶器が見られると楽しみにしておりました。時間の都合上ゆつくりと見て回ることができなかつたのが残念でしたが、今は、使用を終えた登り窯を間近で見て、歴史を肌で感じました。

昼食は、近江牛の陶板焼き。幸せを感じずにはおれませんでした。最後に見学した永源寺。長い石階段を登りあらわれたのが、色鮮やかな紅葉でした。きれいで気持ちよかったです。紅葉狩りの言葉とおり、切り取って持ち帰りたくなりました。実際できないのが残念です。

時間に追われながらも各地を巡り、楽しい旅行気分を満喫させていただきました。ありがとうございました。

天理市 田中 光一

秋の滋賀県へ行ってきました。昼食では、近江牛を食べました。柔らかですごく美味しかったです。永源寺にも行ってきました。階段が「まだ、続くのか？」としんどかったが、なんとか本堂まで登ったら紅葉がとても綺麗で登ったかいがありました。

来年も楽しみにしています。本当にありがとうございました。

令和元年度

さわやかレクリエーション

事業

◇ドキュメンタリー映画

「やさしくなあと」



県福祉総合センター 研修室

令和元年 六月二十七日(木)

大和高田市 吉良 万里子

この映画を見て、実際自分の家族とよく似ているようで、日々の

現実を振り返りながら見ていました。主人公のお母様の気持ちが自分とよく似ていて、将来子どもと別れることを十分意識できました。障害がありながら弟のことを心配し、母を心配し、それなりに父に訴える。とても奈緒ちゃんの心の動き、思いやりの気持ちが有るのに驚きました。これほどの心が動くことは、母親の愛情の深さを奈緒ちゃんが受けている。本当に心から人を愛することは大切な事だと思えました。明るい奈緒ちゃんの言葉がとても愛らしく楽しい気持ちにさせてもらいました。良かったです。

虹の家 堀尾 卓司

「やさしくなあと」の映画を観させていただき、奈緒ちゃんが家族の中心であり、みんなをやさしく包み込んでいる存在なのがすごく分かりました。私自身も子を持つ親でありますが、家族ができることで幸せなことばかりでないことを日々感じながら日常生活を送っています。

この映画には、奈緒ちゃん家族の楽しいこと、嬉しいこと、悲しいこと、辛いことすべて凝縮されていると感じました。ただ僕自身、

本当に一般的な三十五年間の家族のドキュメンタリー映画と思えるくらいでした。こんなこと言ってしまうと奈緒ちゃんや家族様に失礼なのかとは思いますが、奈緒ちゃんに障害があることを感じさせない映画のような気がしました。それはなぜなのかと思ったときに、奈緒ちゃんを支える家族の力がこの映画になったのだと思います。

この映画では家族一人ひとりがピンチになることがあります。毎回それを家族の絆で乗り越えているなど感じました。でも僕はこのピンチも奈緒ちゃん、奈緒ちゃん家族ならきつと乗り越えてくれると思えます。陰ながらではありますがそのように願っております。素晴らしい研修に参加させて頂きありがとうございました。

斑鳩町 池田 真一

僕は、親とは逆の視点でみましたが、僕も両親と別れるのがスツゴク怖くて、それを考えると思わず悲しくて不安になります。だから、障害に理解があつて優しい人たちばかりじゃないけれど、親が安心して、僕たちが笑って暮らせるような場所が作れたらいいなあと思いました。

◇ボッチャ

パラスポーツを

みんなで体験しよう！

県営福祉パーク

八月二十四日（土）

生駒市 世良 厚介

ボッチャは、初めてではなかったけれども、改めておもしろいと思いました。奈良県で代表になるぐらい頑張りたい、指導していただいた津川さんにもっと教えてもらいたいと思いました。また次回も参加したいですかとたずねられたら、「いいとも！」

大和郡山市 持田 聡美・裕宥

母子ともに、ボッチャ初体験でした。最初のルール説明は難しく出来るのかと不安でしたが、実際にゲームをすると、ルールもわかっけてきて楽しくチームで競いあうことが出来ました。

午後からは、ボッチャと風船バレーに分かれました。息子はゆくりとボッチャに参加させてもら

いました。普段、外出しても退屈だとブイブイ怒る息子も：今日はみんなの楽しい笑い声と勝利の拍手に癒されて終始笑顔でした。楽しかったようで、家に帰ってからもご機嫌でニコニコでした。また次の機会も参加したいです。



斑鳩町 田口 昂大

僕は参加するのは、二回目でした。たくさんの方が集まっています。今年も、津川さんに教えてもらいました。頑張って手で投げてみましたが上手に投げられませんでした。手伝ってもらって転がしました。負けると0点なのは、さみしいでした。

お昼からは、僕は疲れていたの少しばかり休んでから、風船バレーをしました。チームの全員がさわらないといけないので、難しいでした。そばにいる人によつかりそうまで心配しましたが、楽しかったです。

第十五回南都諸大寺
チャリティー墨書展

本部役員 横谷 京子

二年に一度のチャリティー墨書展が、令和元年九月七日〜八日の二日間、奈良県文化会館で奈良県肢体不自由児協会との共催で開催されました。

今回も、中宮寺、圓照寺のご門跡様、法華寺のご門主様、東大寺、興福寺、西大寺、大安寺、唐招提寺、法隆寺、薬師寺のご高僧の皆様にご書画、陶芸作品など約二百五十点余りの作品をご出展頂きました。今回で十五回目となったこの墨書展に毎回ご多用の中素晴らしい作品の数々をご揮毫頂き有難うございました。

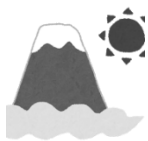
また、墨書展開催にあたり、各寺院への揮毫依頼、報道関係各社への報道依頼等私たちの為にお力添えをいただいた東大寺様には深く感謝申し上げます。

吉川春陽堂様、笹川文林堂様には、開催準備から当日二日間におたりご協力頂き誠に有難うございました。今回の来場者は約六〇〇名でし

た。いつもアンケートをお願いしています。アンケートにご協力頂いた方の中には初めて来場された方も多く「素晴らしい書に心が癒されました」「楽しく拝見しました」「次回もまた来たいです」など嬉しい感想を寄せて頂きました是非リピーターになっていただきたいと願います。

会員の皆様には、前日準備と当日は販売や接待など分担して協力頂き有難うございました。子供を在宅で看ながらこのような活動を続ける為には家族の協力なしではできません。ご家族の皆様にもお礼申し上げます。

五月に開催協力依頼から始まった墨書展も無事に終了いたしました。この収益金は子供たちの福祉向上の為に大切に使用させていただきます。ご支援、ご協力いただきました皆様方に深く感謝申し上げます。有難うございました。



奈良まほろば館
チャリティー書画展

奈良まほろば館（東京日本橋）
令和元年
十二月十四日（土）～十五日（日）

平成二十五年から開催しております東京での「奈良まほろば館チャリティー書画展」は七回目となりました。今回も、ご門跡様をはじめ、南都七大寺のご高僧の皆様が子どもたちのためにとご揮毫くださいました素晴らしい作品を展示させていただきます。

東大寺福祉事業団、奈良県肢体不自由児協会、奈良まほろば館の皆様には準備から当日最後まで大変お世話になりました。ご揮毫いただいた作品は掛け軸、額、色紙、短冊、パステル画、板絵、キャンパス、コンテ画、絵馬、絵葉書です。また今回は中宮寺門跡様からご寄付いただきました本、そして彫刻家の水島石根先生、水島太郎先生も数々の作品を出展してくださいました。一階と二階の会場いっぱいに見事に展示することができました。

毎回楽しみにしてお越し下さる方から初めての方まで、たくさんのお客様がご来場になり、皆様一つ一つの作品を熱心にご覧くださっていました。チャリティーの主旨をご理解いただき、足を運んでくださったことに心から感謝いたします。この書画展を通して障害者への理解がよりいっそう深まることを願っています。
この事業にご支援、ご協力くださいました皆様に厚くお礼申し上げます。



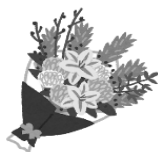
おめでとうございます

祝成人

牟礼 こゆき さん（天理市）

厚生労働大臣賞受賞

桑原 逸子さん
（上牧町）



奈良県知事表彰受賞

自立更生者 秦 十三さん（葛城市）
更生援護功労者 和田 恵利子さん（吉野町）

宗教法人円応教 円応青年会様より
令和元年7月1日
212,685円のご寄付を頂きました。
ありがとうございました。

編集後記

新しい年号と共に迎えた新年はいかがでしょう？ 穏やかでありますようにと願います。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

今後の予定

- ◆本人部会 ミニチュアの世界 in 淡路島
日にち：令和2年2月29日（土）
場所：淡路島 おのころ
- ◆第51回奈良県肢連総会
日にち：令和2年6月4日（木）
場所：奈良県社会福祉総合センター 研修室B・C
- ◆第55回近畿肢体不自由児者福祉大会
場所：クレオ大阪中央
日にち：令和2年7月18日（土）
- ◆第53回全国肢体不自由児者父母の会 連合会全国大会
日にち：令和2年9月19日（土）～20日（日）
場所：宮崎県 宮崎市プラザ